

【議事録】第1回南小国町持続可能な観光地づくり財源検討委員会

日時：2025年12月18日（木）13:30～15:30

場所：南小国町役場別館会議室

参加：最終ページ参照

内容：

(1) 要点のまとめ（現時点の共通認識・主要論点）

①宿泊税ありきへの疑問

- ・本当に宿泊税が最適解か（入湯税の嵩上げ、ふるさと納税等の代替案も含め再検討が必要）

②最大の争点は「使途の不透明さ」

- ・入湯税（約5,000～6,000万円）、その他観光関連財源（約1,500万円）の具体的使途不明
- ・目的税でありながら一般財源的に使われているとの認識が強い

③納得感・理解の重要性

- ・宿泊事業者・町民・観光客の理解が不可欠
- ・観光客増加は事業者の努力による部分が大きい点を町民にも可視化すべき

④将来視点（30年先）での財源確保の必要性

- ・人口減少・税収減少の中、観光財源を持つ自治体が競争力を持つ
- ・観光財源＝受益者負担は国際的には常識

⑤入湯税と宿泊税の役割分担

- ・入湯税：既存施設・既存支援の延長
- ・宿泊税：新規施策・未来投資（DX、人材育成、環境対策等）

⑥現場負担への強い懸念

- ・クレジットカード決済手数料、徴収・事務負担の増大
- ・民泊・小規模事業者・高齢事業者への配慮が不可欠

⑦DXは避けて通れない

- ・宿泊税導入を契機に、徴収・管理・可視化のDX化を進めるべき

⑧課税設計の論点

- ・ 定額・定率、課税免除（修学旅行・年齢・価格帯）、課税対象範囲（民泊・キャンプ場等）

⑨先進事例の必要性

- ・ 第1回会議で出てきた疑問に対する具体事例を学ぶ必要あり

(2) 次の会議以降で検討すべきこと【優先順】

①現在の入湯税について

- ・ 金額と使途の明確化（報告）

②入湯税と宿泊税の役割分担の整理

- ・ 両税の違い・補完関係・新規施策への使い分け

③課税方式の方向性整理

- ・ 定額 or 定率
- ・ 課税免除条件（修学旅行、年齢、価格帯等）

④徴収・事務フローの設計方針

- ・ 現行（入湯税）との統合可否

⑤事業者負担への具体的対策

- ・ クレカ手数料対策（キックバック、補助）
- ・ DX 導入支援・勉強会・ノウハウ支援

⑥民泊・小規模事業者への対応

- ・ 公平性の担保
- ・ 簡易な徴収・申告方法の導入可否

⑦先進事例の共有

- ・ 入湯税に加え宿泊税を導入した地域の事例

⑧副委員長の選出

(3) 次回会議に向けて準備すること

①現状整理・共有のための基礎資料

- ・入湯税の現状整理資料
- ・今後の税収見込資料

②制度設計を議論するための比較・整理資料

- ・入湯税と宿泊税の役割分担（事務局案）
- ・課税方式の比較資料（税収シミュレーション）
- ・課税対象範囲の整理資料
- ・事業者負担の影響整理（仮説）

③先進事例サマリー資料

- ・入湯税＋宿泊税導入自治体
- ・両税の使途公開を行っている自治体

④アンケート結果報告

- ・宿泊事業者向けアンケート結果
- ・宿泊客向けアンケート結果

(4) 第2回会議の開催候補日

- ・3月17日（火）午後 または、18日（水）午前

以上

・別紙：会議の出欠について

第1回南小国町持続可能な観光地域づくり財源検討委員会出席者名簿

(敬称略・順不同)

番号	所属	職名	氏名	備考
1	南小国町	南小国町長	高橋 周二	
2	國學院大學	教授	梅川 智也	出席
3	南小国町	未来共創アドバイザー (東京都立大学客員教授)	陳内 裕樹	出席
4	南小国町観光協会	会長	佐藤 雅士	出席
5	南小国町商工会	会長	平野 直紀	出席
6	南小国町旅館組合	組合長	荒井 邦生	出席
7	黒川温泉観光旅館 協同組合	代表理事	丸埜 泰裕	出席
8	南小国町観光協会	副会長(中原支部長)	大日方 克行	欠席
9	農家民泊	代表	佐藤 名子	出席
10	黒川温泉観光旅館 協同組合	女将の会代表	志賀 真由美	出席
11	(株)SMO南小国	COO	森永 光洋	出席
12	南小国町	総務課長	朝日 康博	出席
13	事務局 南小国町	まちづくり課長	宮崎 智博	
14	〃	税務課長兼会計管理者	河本 孝博	
15	〃	まちづくり課 審議員	栗原 康宏	
16	〃	まちづくり課 係長	河津 慶彦	出席
17	〃	まちづくり課 主事	佐伯 奏歌	出席
18	事務局 DHE株式会社	代表取締役社長	柳原 秀哉	出席

・意見交換内容について：

町長挨拶

有識者として、國學院大學梅川教授、南小国町未来共創アドバイザーの
陳内さんにも参加頂く
本町は観光業が主力産業である
観光を軸として農林畜産業も成長していきたい
今後は人口減少、税収も減っていく見込み
その中でふるさと納税収入もありながらも、
道路、水道施設などは多額な費用が掛かる
医療福祉も財源が不足してくる
新たな財源確保の可能性を探るために検討委員会開催に至った
他地域では宿泊税の導入も検討されているところ
昨年度の観光基本計画では、住んで良し、訪れてよしという考えのもと
安心できる町へしていきたいと定めてる
県内でも宿泊税が検討されている、近隣では大津町、導入決定では熊本市がある
特別徴収義務者の役割や観光客からの考えを聞く必要がある
一方、使途も大事である
温暖化による自然景観悪化なども挙げられる
現段階の計画では、宿泊税の導入
スケジュール感は最短で令和9年4月を目指している
宿泊税では定率制を目論んでいる
財源は、各団体へのお金をお渡しして課題解決に使っていただきたい
あくまで私案であるため、委員から意見を出していただきたい
公平感を担保して、委員長には梅川先生を推薦
副委員長は、委員会後に選出してほしい
公務で先に退出する

委員 本町に宿泊税である必要はあるのか？
ふるさと納税の利用とか？
入湯税の嵩上げとか？

温泉を引いていない宿泊施設はあるのか？
→ある、すると入湯税対象外

委員 宿泊税ありきの話しは疑問がある
入湯税（5,000～6,000 万円）の使途が見えない

1,500 万円の使途がみえない
入湯税は温泉が減ったりする中で手助けせず
町の基金は 40 億円を超えている
新しい財源は将来的に必要なことは大事
使途が大事

お客や住民の納得感、理解が必要である
赤字も出している（旅館）ことも町が理解する必要がある
お客さんが増えているのは個々の努力であることが大事
町民にも知ってほしい
旅館が地域にお金を落としている
保育園、住宅増の意見、町に要望していたが、できていないため、

委員 一般財源的に使われている問題ですね

観光振興の財源で、入湯税、宿泊税の
他税との差別化が大事

他地域では、
入湯税は、観光振興に使わないなどの町もある

宿泊税を導入するとなれば、
情報公開をしていかないといけない

事例：大宰府市
歴史と文化の税：HP に公開している

委員 県の動きがある話があった
先に議論していきたい
入湯税、宿泊税の使途を決めることは大事
県の動きは注視していきたい（聞取り）

委員 市町村が先行して導入したほうが有利
県がやると損する
県との交渉は有利に働く

委員 世界の中の日本では、
人口が減る、財源は減る、税金で観光でおもてなしできなくなる
インバウンドは増え続ける
財源を持っているところは、強くなる
ないところは尻すぼみになる
30年先のことを考え、決めるべき
子ども、孫の時代のことを思いうかべながらご検討ください
観光財源は世界の常識となっている
受益者負担、観光客が払うべき～という考え方
国内でようやく議論が始まったところ
導入ありきではないが、これから観光客は増え続ける
国際的な常識になっていく財源を使っていくべき
世界では、ハワイは20%近い金額になりつつある
宿泊施設の徴収に関する手数料も鑑みる必要がある
未来のための会議であると思う

委員 オーバーツーリズムも宿泊者（受益者負担）で行うべき
固定資産税が大きい、減っていく税金を観光客の対策に充てるのは困難
未来への投資の話し

宿泊税の話し、入湯税を下げるような考え（福岡）もある

目的税は別枠でできるので、
地方税が増えると、国からのお金は減らされるが、
宿泊税は、関係ない

委員 おかみの会でアンケートを実施した
いま現場では入湯税を徴収している
インバウンドではキャッシュレス支払いする
トータルで払われるので、決済手数料が負担になっている
お客がくるほどマイナスになる
このあたりの金額が大きくなってくるのが課題

委員 制度が追い付いていない
現金での徴収が前提になっている
特別徴収義務者には、
2.5～3.0%のキックバックの制度もある

カード手数料のほうが高いケースもある

委員 他の地域では、同様なキックバックがある話を聞いた
5%還元のところもあると聞いた

委員 鳥羽市（伊勢志摩鳥羽）の話し→県導入の先に入れるとなった
まずは導入しようとなった
第3次鳥羽市観光基本計画は財源のある計画となっている
（宿泊税導入が決まったので）
※第2次までは財源想定はなかった

委員 クレカの手数料もあるが、宿泊単価をどう上げていくか？もあるのでは
もっと単価を高めるための軍資金を求めるのは難しい
視点を変えるとチャンスなのかもしれない

委員 入湯税と宿泊税の使途は大事
何に使われているのかがわからないと（開示希望）

委員 観光振興に一切使わない事例（高山市）
鳥羽市：入湯税は既存の補助金（延長戦上）
新しいことには宿泊税を使うなど

委員 外国人：4人に1人
国内客が減っていく中で、どう補っていくのか

委員 インバウンドは入湯税は理解しづらい印象
宿泊税は理解しやすい

委員 税金の支払い方法は？
一緒？

役場 入湯税の中でも課税免除対象を合わせるとか？
年齢など温泉のあるところとないところがそろえたほうがいい

委員 うまくやっているところを学ぶ必要がある

委員 料金、消費税、定率、足した場合、現場が難しいのでは？
財源を肌を感じるように、Wi-Fi、ATM などの設置
その場で還元されているのか？がわかりやすくあったほうがいい
シンプルに徴収するほうがいい、
入湯税は、宿→組合でまとめて→役場に支払っている
DX でかなり事務方の負担が減ってきたが、それでも大きい
宿泊税が導入の場合、事務員の業務 2 倍はどうか？となるかもしれないため、
各々宿泊施設から直接を行う場合の選択をしないといけない
全体把握には有効的なのだが、事務方業務次第

委員 昔は報奨金があったときの話し
入湯税は報奨金はない

委員 アナログになっている業界であることが多い（宿泊施設）
10 年後も同様に戦えない可能性がある
宿泊税を経緯に変えていこう～という話しもある
チャンレジの機会にもなる

委員 これらへの補助も宿泊税などで賄える

委員 徴収方法は同じなので、はじめれば進むと思うが

委員 民泊事業者である
私は法人化したけど個人が多い
徴収に慣れていない人も多い
公平性を鑑みてもそもそもできるのか？とある
将来現実化していくのであれば、スマホアプリなどで
タッチするだけで自動化できればいいと思う
手間をできるだけ省くことで導入が促されると思う

委員 既に同様のサービスがあるので
勉強会の開催でできるようにしていくべき
いつやるか？ということが大事かも

委員 どこかで踏み込まないといけないタイミングかもしれない

委員 世界中では当たり前のものになりつつある
業務フローの大変さがある
ノウハウ支援を地域全体で支援していく仕組みづくりのための財源確保

委員 民泊も導入していることがほとんど
キャンプ場は？（宿泊の定義）

委員 バンガローであれば、宿泊施設資格がある

委員 6,000 円の宿泊料金で、6 人とかあれば 1,200 円とかもある

委員 うまくまとめて進めるべき
特別徴収者への支援金もあることを知った
カード手数料が大きいと思う
事業者はきついと思う
入湯税の現時点での用途をはっきりすべき

委員 目的税ながら、公開性は全国的にあまり公開性が低い傾向にある

1. 環境衛生施設の整備
2. 鉱泉源の保護管理施設の整備
3. 消防施設その他消防活動に必要な施設の整備
4. 観光の振興（観光施設の整備を含む）

役場 観光に使われているのは確か

役場 一般財源的に使われているので公開しづらい
観光、ゴミ処理施設などに充当

委員 温泉のレジオネラ検査なども事業者負担となっているものを宿泊税で

委員 別府での検査などは用途としている（泉源）

委員 よその地域で宿泊税のトラブル、弊害などは？

委員 今のところはない
アンケート調査を過去実施した場合、ある町では 500 円負担してもよいとの回答があった
使途がわからないのは嫌だ！という回答
使途が大事
与論島ではサンゴ礁を守りたい～ということもあった

委員 事業所として値上げは大変である

委員 地域全体で上がるので、隣の宿と競合することはない
データでしっかり分析すべき
丁寧な説明が必要だが

委員 DX 導入（徴収方法）、単価を上げる、勉強会を行う
順番もうまくやらないと
お金が先か、導入が先か、ここあたりは大事であると思う
勉強会アレルギーの人もいる
高齢化も進んでいるので、わかりやすいシステムがあるといいと思う

委員 合宿などはどうか？
→あまりない
年齢、いくら以下は税がないなどもある

委員 定率、定額の話し
今後 30 年くらいの目線では、
人数が増やせないで単価を上げるため（日本人減る、外国人増える）
定額は、人数次第
定率は、単価次第
国内は、入湯税の流れがあり定額の流れがある
次回以降検討すべき
観光客は増え続けるのでその軍資金と考えるべき

委員 一律はわかりやすい
修学旅行は課税免除など
町の考えによっては、誘致制度に使うなど
施設への補助、学校への補助などの制度も考えられる

委員 入湯税と同じでいいと思う
システム上の設定
返金方法などの事務作業をシンプルとしたい
課税対象の範囲の設定が必要

委員 財源としては持っていたほうがいいと思う

委員 宿泊事業者が廃業していく
後継者問題もある
こちらの対応も大事

委員 自分は 47 歳
後継者は子供の世代はどうなるかわからない
隣町の杖立はもうその感じがきている 6 割くらいがそのような感じ
今のタイミングでやっておけば、このようなことが防げると思う
観光産業としても取り戻せない状況にある

委員 町としてどのようにしていくべきか？
未来への投資であること
使途に関することを真面目に議論すべき
観光客をがっかりとさせない
使途を明確にすること
第 2 回あたりで使途の議論をやりたい

↓ 第 2 回開催候補日

3 月 17 日午後 または、18 日午前

副委員長は次回までに選出する

先進事例は次回報告のこと

以上